

○次期大会は7月（日程は調整中）に大東文化大学・板橋キャンパスで開催します。

目次

第28回大会報告	1-5
総会報告	6-12
研究フォーラム	13-14
年報投稿の募集	15
事務局報告	16-17

日本教育政策学会 第28回大会報告

大会報告

○日本教育政策学会第28回大会報告

第28回大会（静岡大学担当校）は、2021年7月10日（土）全国理事会・総会と大会シンポジウム、11日（日）自由研究発表と課題研究の日程をすべてオンライン（ZOOM）で開催しました（編集委員会は前週7月4日<日>実施）。オンラインを利用した大会は昨年度分散の開催でしたが、今回は当初からオンライン想定し準備を進めたので2日間の集中開催が実現しました。多くの会員・非会員の参加を得ることができたのは、司会・登壇者等の会員・非会員、また静大教職大学院の教員・現職院生の等のご協力によるものです。無事日程を遂行できたことを、担当校の責任者として深く感謝致します。

7月10日（土）の大会シンポジウムは、「静岡ならではの」の開催大学の特色を出すことを考え、テーマを「EBPM時代における教育実践と制度改革の枠組みの構築～公立学校の変革支援の枠組みをどう創るか～」としました。2つの自治体（川根本町・静岡県と南砺市・富山県）の教育改革と若手研究者グループ（「ESDほりぷ」

と呼んでいる）の報告を前半で行い、後半には2名の指定討論者からコメントをいただき意見交換しました（参加者は72名）。

シンポジウムでは、「内発的・創造的な実践・活動⇄学校組織・カリキュラム」の改革回路を構築するために、どのように「教育実践と政策・制度に橋を架けるのか」を考察することを企図しました。2010年頃からESDに取り組んできた静大教育学部・大学院の蓄積を基盤として、2020年からのESD for 2030(SDGs)の枠組みを参考に、大学と教育委員会・学校との「実践開発型」の連携・協働関係を構築することをめざしてきたからです。シンポジウムのコンセプトを次のロゴで表現してみました。



静岡大学



UNESCO: ESD for 2030



ESDふじくん

以上の観点から取り組んでいるSDGsP1プロジェクト報告を題材にして、公教育の本質にねざ

した地域の学校変革支援の枠組みを構築するために、SIM (Social Impact Management) に基づく LM (Logic Model) の取組みを紹介し、その可能性と課題を議論しました。

7月11日(日)の午前には、2部構成で実施されたオンラインによる「自由研究発表」があり、個人研究発表5件、共同研究発表1件の発表がおこなわれました。第1分科会では、第1発表者のプレゼン途中に ZOOM ダウンのトラブルが発生しご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。ただ、10分後には復旧再開し、その後は順調に進行できました(18分遅れ)。

同日11日午後には、課題研究「With/After コロナ時代の教育と教育政策／統治」(後に横

井会員が詳述)がオンライン開催されました。前者のプログラムには発表者も含めて合計75名、後者は62名の参加者でした。

最後に静岡大会(オンライン)の参加者、協力者のみなさん、ありがとうございました。(大会実行委員会 梅澤収・島田桂吾:静岡大学)



大会校・静岡大学教育学部静岡キャンパス

自由研究発表 分科会1

自由研究発表分科会1では以下の3件の報告があった。

①坂本旬会員(法政大学)「教育政策研究におけるデジタル・シティズンシップ概念の可能性」、②濱元伸彦会員(関西学院大学)「学校選択制は学校の『切磋琢磨』をもたらすのかー大阪市での事例研究を総括して」、③中村恵佑会員(東京大学・院生/日本学術振興会特別研究員)・李愛慶会員(東京大学・院生/日本学術振興会特別研究員)・橋孝昌会員(東京大学・院生/日本学術振興会特別研究員)・辻祐太郎会員(東京大学・院生)「第二次安倍政権における教育改革の政策形成過程はどのように分析されてきたのか」の3件である。

①坂本会員は、デジタル・シティズンシップの概念的な確認、政策としての進捗状況等を報告した。デジタル・シティズンシップと情報モラル教育は、学校現場では混同される場合があること、デジタル・シティズンシップの正確な理解をすすめることや教育政策上の位置づけについて指摘があった。質疑では学校において実施する際の支障について意見が出された。

②濱元会員はこれまでに取り組んできた大阪市での学校選択制の導入に関する状況について、港区の小中学校を事例として、制度が比較的活用されている周縁部での実情を報告した。周縁部では都心回帰による少子化、余剰教室の増加を背景として学校選択をする余地が生じているため、制度が比較的活用され、区中心部から離れた学校からの移動が多くなっていることを指摘した。質問では地域の社会経済的な格差や学力による学校選択制について意見が出された。

③中村会員らは第二次安倍政権下の教育改革について、これまでの教育(政策)学研究がそれらをどう分析してきたかを検討した。中村会員らが取り上げたのは「特別の教科 道徳」、「教育委員会制度」、「大学のガバナンス改革」の三つである。これらの先行研究の分析を通して、多様なアクターを含めた詳細な政策過程研究の必要性が指摘された。それに対し、アクターの選定方法、先行研究の枠組みを変える可能性、論文分析の方法などについて質問が出された。

なお、坂本会員の報告中ウェビナーが18分にわたって中断するトラブルが発生した。(阿内春生:福島大学)

自由研究発表 分科会2

第2分科会では、成松美枝会員(佐賀大学)による「米国の教員政策の動向」、黒木貴人会員(福山平成大学)による「ロシア連邦における STREAM 教育の政策構造に関する基礎的考察」、そして白川正樹会員(順天堂大学)による「イギリスの学校査察の現状と課題—Ofsted の新たな査察枠組を中心に—」の3本の発表があった。

成松会員による発表は、ウィスコンシン州では2000年代以降、生徒の成績に基づく教員評価の実施や教員組合の団体交渉権の制限及び労働条件の悪化などを背景にしてベテラン教員の離職増加と教職志願者の減少が起こり、2010年代以降の教員不足問題をもたらしたことで、対応策として教員免許規則改正が試みられているが問題解決には至っていないことなどを内容とするものであった。発表を受けて、連邦政策の影響はどのようなか、また、教員組合と連邦の関係をどのように読めばよいのかなどについて質疑があった。教員組合と行政の関係については、ウィスコンシン州では従来は両者が対立することなく職能開発が行われてきたが、財政危機をきっかけとして2010年代以降に急激に関係が悪化したことの紹介もあった。

黒木貴人会員による発表は、アメリカに発祥したとされる STREAM 教育がロシアにおいても精力的に進められていることが紹介された。ロシアの STREAM 教育は、ソ連崩壊以後続く新自由主義的な流れを特徴として持ち、国家戦略の一環として科学技術政策と連携させながら国家主導で進められているという。こうした STREAM 教育の政策動向を把握し、確認された現状を整理する内容の発表であった。発表を受けて、従来のカリキュラムの体系と STEAM カリキュラムはどのような関係になっているのか、また「新自由主義」という自由主義国を想定したタームでロシアの今日を特徴づけることをどのように考えるかなどについて質疑があった。

白川正樹会員による発表は、2019年に公表された Ofsted の新しい査察枠組みの内容を紹介するものであった。この査察枠組みは、テスト結果よりもカリキュラムを重視するところに特徴があり、関係者やメディアからは概ね好意的に受けさめられているということであった。しかし、Ofsted が内容に踏み込むものであり、その意味では大きな変化であるという理解が示された。発表を受けて、発表者は Ofsted の変化を「進化」としているがその場合の先行研究の引用が不備であること、発表内で依拠している先行研究は「進化」という見方とは異なるのではないかなどの指摘があり、質疑が行われた。(広瀬裕子:専修大学)

課題研究「With／After コロナ時代の教育と教育政策／統治」

第10期の課題研究は3年間の統一テーマをく With／After コロナ時代の教育と教育政策／統治 >とした。今大会はその1年目である。今回はコロナ禍における教育政策の実施状況と政策動向について、国際比較も加えて検討を行うこととした。荒井文昭会員、児美川孝一郎会員、園山大祐氏の3名から報告を得た。

荒井報告は、コロナ危機下における教育の地方自治について検討するものであった。2020年5月の緊急事態宣言のもと、文部科学省は学習活動の

重点化や最終学年以外は年度をまたいだ教育課程編成も可能であるとの通知を出したが、多くの学校と教育委員会は授業時数の確保を最優先させる対応を取った。ただそれでも自律的な対応を試みた地方・現場があったことは貴重な経験であり、今後は教育実践の自律性を支える教育政治のかたちを「調査」で探ることが教育政策研究の課題であると指摘された。

児美川報告は、近年の教育改革の展開を整理し、背後にある政策主体の布置を解き明かそうとす

るものであった。Society5.0 構想が打ち出され、教育政策形成において経済産業省が大きな影響力をもつようになったが、コロナ禍によって学校の役割や少人数学級の必要性が再認識され、文科省は距離をとるようになってきている。現在、令和の日本型学校教育を目指す文科省、Society5.0を進める官邸・経産省・産業界、教育再生実行会議・自民党文教族といった勢力配置が見出され、これに対して民主主義的な「教育統治」をいかに構想するかが課題となっていると指摘された。

園山報告は、フランスを中心にコロナ危機下の教育政策を紹介し、日本への示唆を見出そうとするものであった。フランスでは一斉休校措置が2回行われたが、以前から国立遠隔教育センターや国営放送局による教材・番組が用意されており、また加配教員や学習支援員などの配置、学校開放事業による夏季休暇の家庭支援などが進められた。これに対して、日本は夏休みの短縮などにより、授業時数の確保に腐心する状況が顕著に見られた。この違いの背景として、教育行政の自律性や休校決定の所在、専門機関のプレゼンスなどが大きく異なることが指摘された。

質疑ではまず、日本の学校が指示待ちとなり、地方教育行政が自律性を失っているのはなぜか、その克服はいかにして可能かという点が議論に

なった。荒井会員は、ニュージーランドの学校運営協議会を例に挙げながら、自治的な学校運営組織を作ることが1つの方法であると回答された。園山氏は学校委員会にも触れながら、フランスでは学校現場の自律性、教師の権限が非常に大きく、それが社会的にも了解されている状況にあると回答された。この論点に関わっては、教育権限を現場にもたせるような法改革の必要性や、学校の指示待ちの要因はもっと多様ではないかといった発言も出された。

また令和の日本型学校教育の中教審答申の評価が論点となった。答申の包摂面を評価する意見に対して、児美川会員は答申がどう実施されるかは予測困難であるが、現在の対抗図式のもとでは必ずしも楽観的な見通しをもつことは難しいと回答された。

最後に、学校現場や地方の自律性も重要だが、子ども・若者の声を聞き取ることも重要ではないかと問われ、各報告者からはフランスでは学校に大きな力があるが、日本はそうではなく、子ども・若者の声を聞くことを根本に据えた仕組みを作ることが不可欠であるとの応答がなされた。

Zoomを用いたオンラインによる報告会であったが、充実した報告と活発な質疑がなされた。(横井敏郎：北海道大学)

公開シンポジウム：EBPM 時代における教育実践と制度改革の枠組みの構築

ー公立学校の変革支援の枠組みをどう創るかー

大会開催地である静岡が企画を担当した本シンポジウムは、次のような趣旨で考えました。

EBPM（エビデンスに基づく政策立案：Evidence-Based Policy Making）は、2018年度以降に各府省等にその推進の専門組織・担当者が置かれ、実施段階に入っており（2021年3月現在）、教育政策におけるEBPMの現状と今後の方向性を検討する必要があります。2018年6月「第3期教育振興基本計画：V今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点」でも、「客観的な根拠を重視した教育政策

の推進」を掲げ、「推進する体制を文部科学省に構築、多様な分野の研究者との連携強化、データの一元化、提供体制等の改革を推進」するとしています。一方、日常の教育活動や子ども・保護者対応の複雑化に加えて、矢継ぎ早に推進される文部科学省の教育政策への対応が求められ、学校教育の現場は多忙化が状態化し、「ブラック」とマスコミで言われ教員志望者の減少や離職者が増加しています。その中で、「やりがいのある」（わくわくする）教育実践とそれを可能とする学校づくりをどう進める

か、そして、教師教育のステークホルダーの一つである大学は、どのような役割を果たすべきなのか。教育政策におけるEBPMの枠組みは、多様な文脈と内容を見据えた創発的な制度デザインにする必要があります。

この課題を見据えた時に、UNESCOの主導する‘ESD for 2030(SDGs)’が日本の学校教育に投げかけているものは何か、その可能性と実践的な課題を考えたいと思いました。ESD/SDGsは、専門分化した学会を結び付け、連携・協働関係を構築していくカタリスト(catalyst:触媒)となると考えました。

以上の趣旨(思い:課題設定)から大会テーマを考えました。静岡大学教育学部は関係する研究者・自治体と連携・協働して、プロジェクト(SDGsP1)

「ESD実践の基盤となる公立学校の組織・カリキュラムのモデル開発」に取り組んでおり、このプロジェクトは、「教師の内発的・創造的な実践・活動⇄学校組織・カリキュラム改革」を制度デザインする方向で、公教育の本質にねざしたSIM(Social Impact Management) /LM(Logic Model)の可能性と課題を考えています。そこで、これを題材に検討・意見交換を行う企画にしました。最終的な登壇者と報告のタイトルは次の通りです。

I部 2つの自治体の学校改革の取り組み

(1) 川根本町<静岡県>の教育改革の報告

人口減少地域における特色ある教育づくり—持続可能な学校づくりを指向する仕組みの構築:SDGs及びESDの理念と学校再編を結ぶロジックモデル—

山下齊・教育長、渡邊哲也・管理主事兼教育総務室長

(2) 南砺市<富山県>の教育改革の報告

持続可能な教育基盤を創る「南砺 令和の教育改革」—学校の主体性・多様性を支える—

南砺市教育委員会 松本謙一・教育長

(3) SDGsプロジェクト1(P1)報告

SDGsプロジェクト1報告—内在的な教師実践をホリスティックな公立学校改竄に結びつける—

櫻井直輝(会津大学短期大学部)・佐々木織恵(開智国際大学)

II部 パネルディスカッション

・指定討論者1 貞広斎子(千葉大学)

中央政府レベルの教育政策EBPMの制度設計:その課題と方向性

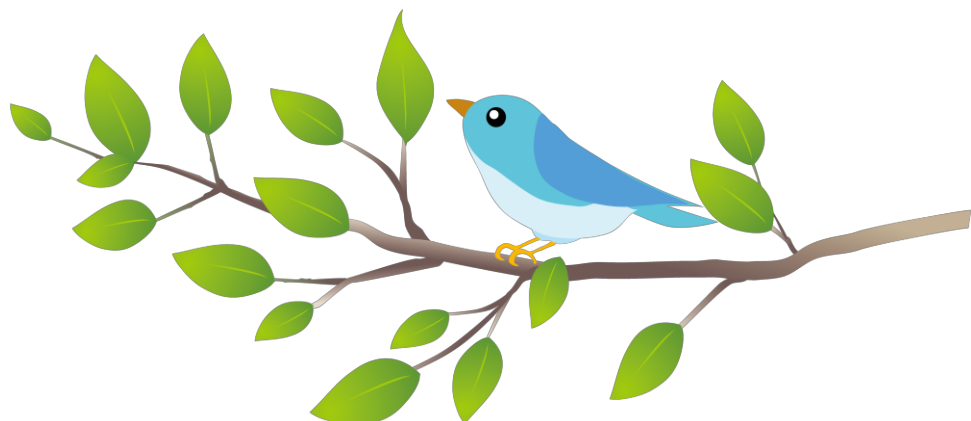
・指定討論者2 石井英真(京都大学)

教育実践研究の立場から—EBPMと内発的な学校改革をつなぐ視点—

以上のシンポジウムの趣旨・企画内容を踏まえて、第28回大会テーマを「教育実践と制度改革の枠組みの構築」としました。今回の企画シンポジウムを機会に、教育実践(学校教員)・研究者と教育政策・制度研究者(政策担当者等)に橋を架ける試みとしたいという、強い期待がありました。

「教育実践と制度改革の枠組みの構築」について詳述すれば、「内発的な教師実践の成果が学校改革・システム改革に繋がる視点」は、①教授・学習方法、②教育課程経営(カリキュラム・マネジメント)、③学級(教室)経営、④地域連携・協働など、学校組織全体を包括的に捉えて「ホリスティック&システム思考で改革実践を行う」ことです。また教育委員会・大学が連携・協働して改革支援を行うことですが、そのためには教育委員会や大学も「ホリスティック&システム思考」で改革を行う必要があります。UNESCOの‘ESD for 2030(SDGs)’では、このような「機関包括型アプローチ(whole institution approach)」を推進することで「学習環境の変革」が可能となると提案しています。

以上のシンポジウムの報告者・指定討論者による報告と報告をふまえた総括、そして質疑応答等を含めたシンポジウム全体のまとめ(成果と課題)は、来年度の年報に掲載する予定です。(梅澤収:静岡大学)



総 会 報 告

第 28 回総会 静岡大学（オンライン）

2021 年 7 月 10 日（土）12：45～13：45

※ 総会では、一部に字句表記の修正はありましたが、全て原案通り認められました。

報告事項

1. 2020 年度の会員の現況と会務

○会員の現況

- ・会員数 232 人（うち大学院生 37 人 2021 年 3 月 31 日現在）
[2020 年度新入会員 11 人（うち大学院生 8 人）、退会者 6 人]

※理事会・常任理事会の開催および寄贈図書は、ニューズレター各号に掲載

2. 日本教育政策学会年報第 28 号の刊行と第 29 号の編集方針

○年報第 28 号の刊行 特集：教育の危機管理と復興・支援

○年報第 29 号の編集方針

- ・特集論文、投稿論文を中心に、従来の紙面構成を継承する。
- ・発行時期は、2022 年度の大会時を目処とする。
- ・学事出版との「年報製作に関する覚書」を更新する。

○年報投稿・執筆要領の改正について

【資料 1】

【改正内容】

- ・投稿の際の提出形式を PDF 電子ファイルのメール添付によるものとする。
困難である場合に郵送を認める。

【改正理由】

- ・これまでの規程では、手書き原稿の郵送による提出も可能である。その場合、スキャンして PDF 化するなどの手間が受領者（編集委員会）側に発生する。
- ・これまでも郵送に加えて、メールによる電子ファイルの送付を求めており、投稿者全員が対応できている。メール添付を基本としても問題はないと思われる。
- ・投稿者の手間や郵送料を減らすこと、ペーパーレス化が可能となる。

○年報編集規程の改正について

【資料 2】

【改正内容】

- ・編集幹事の投稿を認めることとする。
慣行として、編集幹事の投稿は認めてこなかった。
- ・編集幹事であるが故に有利となることがないようにすること。
査読は 3 名とも編集委員以外に依頼。
編集幹事以外の投稿についても可能かつ妥当な範囲で編集委員以外の査読者 1 名を依頼。

【改正理由】

- ・編集幹事のなり手の不足。
研究者志望の院生の減少、若手研究者の多忙化。
- ・編集幹事となる若手研究者の投稿権の保障（従来は投稿不可）。

近年の若手研究者（特に院生）の置かれている状況（学位取得や就職等）。

- ・教育経営学会でも編集幹事に投稿を認める措置が取られている。

3. 研究活動

○第9期課題研究プロジェクト（2017～2020年度） 担当理事：勝野正章、中嶋哲彦

テーマ：教育と福祉の統一的保障をめぐる教育政策の課題と展望

- ・第27回大会課題研究 2020年12月6日（日） 9：30～12：00 Zoomにて

○第10期課題研究プロジェクト（2020～2023年度） 担当理事：横井敏郎、児美川孝一郎

テーマ：With/After コロナ時代の教育と教育政策（教育統治）

- ・公開研究会 2021年3月21日（土） 10：00～12：20 Zoomにて

- ・第28回大会課題研究 2021年7月11日（日） 13：00～16：00 Zoomにて

○会員企画研究会

- ・テーマ：「コロナ下」での一斉休校—その時何があったのか— 企画：広瀬裕子

2020年11月27日（金） 18：00～20：00 Zoomにて

- ・テーマ：合評会 大桃・背戸博史編『日本型公教育の再検討』（岩波書店、2020年）

企画：広井多鶴子 2020年11月28日（土） 13：00～15：00 Zoomにて

4. 教育関連学会連絡協議会

- ・2021年3月の第4期運営委員会選挙の結果、中嶋哲彦会長が運営委員に選出された。

任期は、2021年3月13日～2024年3月総会まで。

5. 情報の発信と会員の交流

- ・ニューズレターの発行（年二回）

- ・メールニュース（随時発行。2020年7月14日～2021年7月10日の間に25通発行）

6. 日本学術会議第25期推薦会員任命拒否問題への対応

日本学術会議第25期推薦会員任命拒否に関する人文・社会科学系学協会「共同声明」に、常任理事会・全国理事会の承認を得て、会長名にて賛同した。

審議事項

1. 2020年度会計決算案および会計監査報告について

【資料3】

2. 2021年度の学会活動計画案について

- ・教育政策に関する研究活動の推進
- ・会員への情報提供、会員同士の交流の促進
- ・他の学会等との研究交流
- ・学会規約等の精査

3. 2021年度会計予算案について

【資料4】

4. 日本教育政策学会年報に掲載する論文等の著作権の帰属について

- ・掲載された研究論文、評論、書評等の著作権の扱いは、次のとおりとする。

掲載された研究論文、評論、書評等の著作権については本学会に帰属する。ただし、著作者自身が、自己の著作物を利用する場合には、本学会の許諾を必要としない。

5. 2022年度第29回大会の開催校について

- ・大東文化大学（松田洋介大会実行委員長、仲田康一同事務局長）。日程は7月上旬で調整中

【資料 1】年報投稿・執筆要領

改正後	改正前
<p>○日本教育政策学会年報投稿・執筆要領</p> <p>3 投稿論文及び研究ノートの投稿手続き</p> <p>(1) 投稿論文及び研究ノートの投稿申し込み期限は9月30日必着とする。投稿申し込みの方法についてはその年度毎に Web および会報 (News Letter) に掲載する。</p> <p>(2) 投稿論文及び研究ノートの原稿締め切りは11月30日とする。</p> <p>期限までにその年度の編集委員会事務局宛 PDF形式の電子ファイルでメールに添付して送付する。メールによる送付が困難な場合には郵送する。サイズはA4判とする。遅延した場合は理由の如何を問わず掲載しない。電子メールによる提出の際には編集委員会事務局が受領した旨を返信する。</p> <p>(3) 論稿の送付にあたっては、次のものを全て 添付する。サイズはA4判とする。投稿者は同封物のコピーを必ず保存する。</p> <p>a) 投稿者情報 1 枚</p> <p>次の事項を記載する。①投稿者所属 ②投稿者氏名 ③投稿論文・研究ノートの別、④論稿題目 ⑤連絡先住所 ⑥電話番号 ⑦FAX 番号 ⑧e-mail アドレス</p> <p>b) 論稿原稿</p> <p>原稿 4 部。原稿には投稿者氏名その他投稿者が特定される情報は記さない。</p> <p>c) 和文アブストラクト 1 枚</p> <p>論稿題目、アブストラクト (400 字以内)、キーワード (5 語以内) を記載する。投稿者氏名は記載しない。</p> <p>d) 英文アブストラクト 1 枚</p> <p>投稿者氏名、論稿題目、アブストラクト (200 語以内)、キーワード (5 語以内) を記載する。</p> <p>(4) 投稿する論稿が既発表または投稿中の論文等のタイトルや内容と多く重複する場合は、そのコピーを1部添付する。 その際、著者名</p>	<p>○日本教育政策学会年報投稿・執筆要領</p> <p>3 投稿論文及び研究ノートの投稿手続き</p> <p>(1) 投稿論文及び研究ノートの投稿申し込み期限は9月30日必着とする。投稿申し込みの方法についてはその年度毎に Web および会報 (News Letter) に掲載する。</p> <p>(2) 投稿論文及び研究ノートの原稿締め切りは11月30日とする。</p> <p>期限までにその年度の編集委員会事務局宛郵送する。遅延した場合は理由の如何を問わず掲載しない。</p> <p>(3) 論稿の送付にあたっては、次のものを全て同封する。サイズはA4判とする。投稿者は同封物のコピーを必ず保存する。</p> <p>a) 投稿者情報 1 枚</p> <p>次の事項を記載する。①投稿者所属 ②投稿者氏名 ③投稿論文・研究ノートの別、④論稿題目 ⑤連絡先住所 ⑥電話番号 ⑦FAX 番号 ⑧e-mail アドレス</p> <p>b) 論稿原稿</p> <p>原稿 4 部。原稿には投稿者氏名その他投稿者が特定される情報は記さない。</p> <p>c) 和文アブストラクト 1 枚</p> <p>論稿題目、アブストラクト (400 字以内)、キーワード (5 語以内) を記載する。投稿者氏名は記載しない。</p> <p>d) 英文アブストラクト 1 枚</p> <p>投稿者氏名、論稿題目、アブストラクト (200 語以内)、キーワード (5 語以内) を記載する。</p> <p>(4) 投稿する論稿が既発表または投稿中の論文等のタイトルや内容と多く重複する場合は、そのコピーを1部添付する。</p>

<p>や所属がわかる記述は削除（黒塗り等）する。</p> <p>(5) 第 2 次査読の対象になった投稿者は、指定された期日までに修正原稿を PDF 形式の電子ファイルで送付する。</p> <p>(6) 掲載決定した投稿者は、速やかに最終原稿 (A4 版サイズ) をテキスト形式の電子ファイルで提出する。</p> <p>5 著作権等</p> <p>掲載された論文等の著作権については本学会に帰属する。ただし、著作者自身が、自己の著作物を利用する場合には、本学会の許諾を必要としない。年報はその全部を CiNii 及び J-STAGE 等に公開する。</p>	<p>(5) 第 2 次査読の対象になった投稿者は、指定された期日までに修正原稿を電子ファイルで送付する。</p> <p>(6) 掲載決定した投稿者は、速やかに最終原稿 (A4 版サイズ) 及びテキスト形式の電子ファイルを提出する。</p> <p>5 CiNii 掲載の承認</p> <p>年報はその全部を CiNii 及び J-STAGE 掲載することを、執筆者は認めたものとする。</p>
--	--

【資料 2】年報編集規程

改正後	改正前
<p>○日本教育政策学会年報編集規程</p> <p>1 日本教育政策学会年報（以下「年報」という）は、日本教育政策学会の機関誌であり、原則として年 1 回発行する。</p> <p>2 年報は、本学会会員の研究論文、評論、書評、資料、学会記事、その他会員の研究活動に関する記事を編集・掲載する。</p> <p>3 年報に論文等を投稿しようとする会員は、投稿・執筆要領に従い、その年度の編集委員会事務局に送付するものとする。</p> <p>4 投稿原稿の採否は編集委員会の会議で決定する。その場合、編集委員会以外の会員に論文の審査を依頼することができる。採否を決定する審議を含む会議には編集幹事を参加させないものとする。</p> <p>5 編集幹事の論文の審査は、編集委員会以外の会員に依頼するものとする。編集幹事の投稿に係る審議が含まれる会議には、編集幹事を参加させず、審査員の氏名を含め、審査に関する情報に触れさせない。</p>	<p>○日本教育政策学会年報編集規程</p> <p>1 日本教育政策学会年報（以下「年報」という）は、日本教育政策学会の機関誌であり、原則として年 1 回発行する。</p> <p>2 年報は、本学会会員の研究論文、評論、書評、資料、学会記事、その他会員の研究活動に関する記事を編集・掲載する。</p> <p>3 年報に論文等を投稿しようとする会員は、投稿・執筆要領に従い、その年度の編集委員会事務局に送付するものとする。</p> <p>4 投稿原稿の採否は編集委員会の会議で決定する。その場合、編集委員会以外の会員に論文の審査を依頼することができる。</p>

<p>6 掲載予定原稿について、編集委員会は若干の変更を行うことができる。ただし内容の変更の場合は執筆者との協議による。</p> <p>7 編集委員会は、特定の個人又は団体に原稿を依頼することができる。</p> <p>8 原稿は原則として返還しない。</p> <p>9 写真・図版等で特定の費用を要する場合、執筆者の負担とすることがある。</p> <p>10 その他執筆及び構成については執筆要領を確認する。</p> <p>11 抜き刷りについては入稿時に 50 部を単位として編集委員会に申し出る。費用は個人負担とする。</p>	<p>5 掲載予定原稿について、編集委員会は若干の変更を行うことができる。ただし内容の変更の場合は執筆者との協議による。</p> <p>6 編集委員会は、特定の個人又は団体に原稿を依頼することができる。</p> <p>7 原稿は原則として返還しない。</p> <p>8 写真・図版等で特定の費用を要する場合、執筆者の負担とすることがある。</p> <p>9 その他執筆及び構成については執筆要領を確認する。</p> <p>10 抜き刷りについては入稿時に 50 部を単位として編集委員会に申し出る。費用は個人負担とする。</p>
---	--

【資料3】2020年度会計決算案

○2020年度の収入

	予算	決算
XXXXXXXXXX		

*2020年大会時点での会員をもとに算出 100%納入



*雑収入の項目については、前年度はなかったが決算ために加えた。

○2020年度の支出

費目	予算	決算
XXXXXXXXXX		

[Redacted Content]			
--------------------	--	--	--

* 次年度繰越金



【資料4】2021年度会計予算案

○2021年度の収入

費目	金額	備考
[Redacted Content]		

* 全会員（2021.7.10 現在）が2021年度の年会費を支払った場合



○2021年度の支出

費目	金額	備考
[Redacted Content]		



研究フォーラム

現代アメリカ学校再編政策と「地域再生」の連関

榎 景子

(長崎大学)

長崎大学の榎景子と申します。この度は、若手研究者の研究紹介ということで執筆機会をいただき、誠にありがとうございます。2020年1月に、博士論文に一部加筆・修正を加えたものを『現代アメリカ学校再編政策と「地域再生」—学校統廃合か、地域と教育の刷新か』として刊行いたしました(2017年3月に神戸大学大学院人間発達環境学研究科にて博士(教育学)の学位を取得)。この場をお借りして、私の初発の問題関心と拙著の内容の一部を紹介させていただきます。

私の研究関心は、学部時代から一貫して「子どもの豊かな育ちの保障に向けて、それを支える大人の意識・行為や地域空間を組織化する仕組みとはどのようなものか」という点にあります。私は学部時代、教育学を学ぶ前に建築学、特に都市計画学・コミュニティ計画学を学んでいました。地域の衰退・世代継承が課題とされるニュータウンでのフィールドワークを通じて「地域の成熟と子育て(世代継承)の関係」について考えるようになったのが、教育学を志したきっかけです。当時、フィールドワークで見聞きした地域や人々の現実を言葉にしようとしても、人間形成やそれへの働きかけに関する「道具立て」=理論枠組みが不十分なため、もやもやしていました。地域や社会のあり方は教育のあり方を抜きにして考えることはできない。逆に、教育のことを考えるがゆえに、地域や社会のあり方を問い直しうる。無意識ながらも、こうした着想のもと、人の育ち(とそれを支える地域空間のあり方)についてより体系的に学びたいと考え、教育学に転学した経緯があります。他分野から教育に目を向ければ、それは次世代社会の全体を継承・形成する(意図的)営みなので、決して社会のなかで他と同列に、いわば領域的に扱えるものではなく、ゆえに教育学(・教育政策学)にはそうした独自の位置を占める学問としての面白さや強みがあるように思われます。

教育学を専攻してからは、近年のアメリカにおける教育政策とそれに連動する地域政策を対象として、上記の研究関心に批判的に迫ることを目指してきました。博士論文は、アメリカ都市部における学校再編政策の今日的な特質と課題を、特に「地域再生」との連関の下で解明することを目的としました。近年ではアメリカのみならずわが国でも、学校再編(閉鎖・統合・新設・再配置など)が従来以上に重要な政策手法として位置づけられ、単なる学校改善だけでなく、様々な立場からの「地域再生」の標榜を伴う傾向にあることが注目されます。今後の学校再編は少子化に起因して消極的に実施されるばかりではなく、むしろ地域活性化等の教育以外の積極的な意味も付与されながら、福祉・経済・住宅等の他領域の政策や複数の教育制度改革と組み合わせられて実施される可能性があります。こうした動向は、地域再生計画の一環として公立学校を再構築していくことや、児童生徒の成長発達を地域で包括的に保障すること等も期待できます。一方で、領域横断的な試みには、教育以外の様々な意図・価値基準が流入し複雑に絡まり合うため、教育の理念が貫かれるとは限らず、その帰趨を慎重に見極める必要があります。政策連動という複雑な過程と作用が、児童生徒の生活する地域空間をいかに変え、彼らの成長発達をどう保障しているか/いないかを見通すことは重要な課題といえます。

アメリカの場合、学校再編政策と「地域再生」の連動は、必ずしも地方自治体による総合計画・総合政策等の形で明示化・可視化されているわけではありません。むしろ「地域再生」とは一見全く関係ないかのように進められているにもかかわらず、丁寧に分析を重ねれば、それらが学校教育の枠を超えて確かに地域のあり方に作用を及ぼす局面が浮かび上がります。こうした複雑さを示す点に特徴があるといえます。しかし従来の先行研究ではこうした動向が深く検討されておらず、個別政策を断片的に取り上げて評価する傾向にありました。つまり、「地域再生」との関係は決して十分には言語化されず、また分析もされてきませんでした。しかし前述の問題意識からすれば、潜在的には両者の関係が最も鋭く問われうる事例としてアメリカを捉えることができ、またそのような潜勢力の局面に注

目することによってこそ、未解明の論点や隠された問題点・意義等に迫る貴重な検討対象として位置づけることが可能となります。いわばアメリカの動向は、20年後、10年後のわが国の行く末を見極めるうえで重要な事例といえ、その検討には極めて大きな学術的意義を見出せると考えました。

そこで本研究では、現地での一次資料等の収集・解析や聞き取り調査をもとに、これまで十分に対象化されなかった教育政策と他領域政策との連関・連動と、それら諸政策の包括的作用に着眼することで、領域横断的な政策力学が働く「見えにくい」過程と作用を導出することを試みました。また、政策の形成過程については、その基礎原理に関わって、政策形成の主要アクターである教育行政機構や、近年影響力が増している企業財界のみならず、政策の源泉となるべき地域住民と学校再編政策との関係に着眼しました。その際、とりわけ従来の枠組みのように、反権力の意識から住民を無前提に是・善とするのではなく、むしろ彼らの学習と変容に着目して分析と考察を進めました。

分析結果については、紙幅の都合上、ここでは一部のみを取り上げてご紹介いたします。

例えば、イリノイ州シカゴ学区における学校再編政策は、公営住宅を解体・再建する住宅政策等と秘密裏に連動させられ、その相乗効果により、単に学校を変えるだけでなく、貧困層の立ち退きと中・上流層の流入を促しながら都市空間を一変させて（「ジェントリフィケーション」）、新たな経済開発をねらいうる方途となっていました。グローバル経済下での都市間競争の激化を背景に、学校再編政策は都市再開発のメカニズムの一部として組み込まれ、また、それを促す重要な役割を担わされたものと捉えられます。学校再編は結果的に、貧困層の児童生徒により良い教育機会を提供しえておらず、加えて、新設校と他の公立学校の間、児童生徒の社会的な階層あるいは能力に基づく分離を生み出しつつありました。本来の公教育政策とは、すべての児童生徒に教育・住宅環境の改善を通じた包括的な発達保障を実現すべきものですが、同学区では、学校教育や福祉からの支援を最も必要とする層を排除することによって、一挙に教育と地域環境の改善が図られようとしていたといえます。換言すれば、学校再編と「地域再生」は、現段階では他校・他地域へのしわ寄せを生み出しながら達成されようとしていたことを指摘できます。

他方、調査を進めるなかで、こうした排他的競争を乗り越えるような解決の糸口もほのかに見えてきました。上記動向は、財政難や教育課題・地域課題が深刻化するなかで、その解決に必要な諸資源を、希少性の範囲内でゼロサムゲーム的に競い合おうとして生起するものでもあります。こうした状況下で、児童生徒の発達保障を、学校を単位として考える発想様式に限界が生じており、それへの対応を含んで学校再編と「地域再生」を目指す動きが住民のなかに見られ始めていました。

シカゴで学校再編が最も進んでいる地区では、住民らが単に学校再編に抵抗するだけでなく、学校設置を起点とした地域教育計画の策定に自ら踏み出していました。それは、学校段階を超えた小中高6校が学校ネットワークを形成し、一つの教育環境を持つことをビジョンとして掲げるものでした。地区内で統廃合が繰り返されて各校が不安定化し、かつ財政状況が悪化するなかで、すべての子どもの長期的な発達保障のためには、必然的に地域での学校間接続を視野に入れた意思決定と教育・地域資源の共有が重要になっていたことを示しています。加えて本計画の内容を吟味すれば、住民らが教育の現実に向き合うなかで、地域の「内発的発展」と主体形成の連動という、彼らなりの「教育と地域の展望」が展開していました。上記の通り、シカゴ全域では中・上流層回帰だけを求める動きもみられるなかで、同地区では児童生徒の発達保障を重要焦点として視野に入れたからこそ、生産活動や経済活動の人間化を目指し、また教育の場にふさわしい形で理念・価値基準の異なる両者の矛盾を最小化すること、それにより排他的ではなく包摂的な地域の発展を目指すことが意識されつつあったといえます。このように、現代アメリカでは、学校を起点として大人たちの発想や地域の諸々のヒト・モノ・コトを、教育・発達の充実という観点からこそ問い直し整備していくという、大人・子ども関係のみならず環境をも含めた、地域の総体的な教育関係を編み直すような萌芽を指摘できます。

今後は、こうした地域空間の複合性を的確に描き出すと同時に、それとの対応関係において教育政策・教育制度の現状と未来を見通し、新たな構想と実践を生み出すような理論枠組みを構築していくことが課題となると考えています。今後さらに研鑽を重ね、研究に励んでまいりたいと思います。

年報第 29 号投稿原稿の募集

年報第 29 号の投稿原稿(投稿論文、研究ノート)を以下の要領で募集いたします。多くの会員からの申し込みをお待ちしています。

【申し込み期限】

2021 年 9 月 30 日 (必着)

【申し込み方法】

氏名、所属、住所、電話、ファックス、Eメールアドレス、投稿論文または研究ノートの別、論稿題目を明記して、「日本教育政策学会年報編集委員会」宛にメールで申し込んで下さい。メールのタイトル(件名)は、「年報第 29 号投稿希望」として下さい。

【送り先 e メールアドレス】

下記の 2 カ所にお送りください。

○ssato※gipc.akita-u.ac.jp ←※を@に変えて下さい。

○jasepbulletin※gmail.com ←※を@に変えて下さい。

申込者に対しては、数日中にメールで申し込み確認の返信をします。受付確認メールが届かない場合にはご一報下さい。

なお郵送での申し込みをご希望の方は、右記原稿送付先に申し込んで下さい。また、受領の返信が必要な方は、宛先を明記した返信用のはがきを同封して下さい。

【原稿締め切り】

投稿論文、研究ノートの原稿締め切り

2021 年 11 月 30 日 (必着)

必要書類一式(「投稿・執筆要領」参照)を同封のうえ、下記宛に郵送でお送りいただくとともに、左記の 2 カ所にメールの添付ファイル(PDF 形式)でもお送り下さい。正式には 30 号からの適用となりますが、29 号についても希望する方はメールの添付ファイルでの送付のみでも可とします。

<送付先>

〒010-8502 秋田市手形学園町 1 番 1 号

秋田大学教育文化学部

佐藤修司研究室 気付

日本教育政策学会年報編集委員会

【投稿・執筆要領】

投稿にあたっては、「投稿・執筆要領」を熟読されるようお願いいたします。投稿・執筆要領は web サイトからご覧いただけます。注意して掲載しておりますが、念のため必ず最新の年報所載のもので確認して下さい。

【訂正】

『日本教育政策学会年報 2021』の 222 頁に掲載の第 10 期年報編集委員会につきまして、誤りがございました。宮盛委員の氏名が欠落しており、正しくは、次のとおりです。宮盛委員には深くお詫びし、訂正させていただきます。今後、このような誤りが起こらないよう、チェック体制を見直していきます。

なお、本ニューズレターの配信メールに年報 222 頁の訂正版(PDF)を添付しましたので、印刷していただき年報の当該ページに貼付または挟み込んでいただきますようお願い申し上げます。

年報編集委員会

委員長 ◎佐藤修司 (担当理事)

副委員長 ◎尾崎公子 (担当理事)

◎阿内春生

池田考司

◎梅澤 収

押田貴久 (担当理事)

柴田聡史

白川優治

◎仲田康一 (担当理事)

◎日永龍彦

宮盛邦友

柳林信彦

(◎常任委員)

英文校閲 Robert Aspinall

編集幹事 中村恵佑

事務局からのご連絡

○2021 年度までの年会費の納入をお願いします

一般会員 8000 円 学生院生会員 5000 円

[郵便振替口座記号番号]

00160-2-630596

加入者名：日本教育政策学会

[ゆうちょ銀行口座]

〇一九店 当座0630596

【ご注意】

所属大学・機関の事務室を通して振り込む場合、ご注意ください。振込票の振込人欄は所属大学・機関名のみで、会員名が記されていないことがあり、どなたの会費の振込か特定できないことがあります。

事務処理の混乱回避のため、振込人（会員名）が表示されるように振込票へ記入するか、あるいは振込んだことを、jasep10th@gmail.com 宛にご連絡下さい。よろしくお願いたします。

○「会員企画研究会」にご応募ください

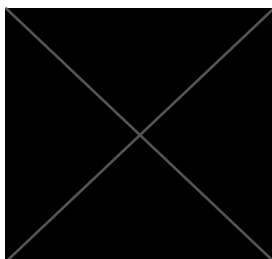
会員が企画する研究会に対して、一件につき2万円（上限）の補助を行なっています（講師料、交通費、会場使用料、資料や開催通知の作成等）。希望される方は、学会事務局にメールで申請してください。申請書は学会 HP からダウンロードしてください。

⇒<http://jasep-web.jp.org/wp/研究企画/会員企画研究会/>

会員企画研究会を行う場合は、事前に研究会の開催を学会会員に知らせ、研究会開催後には、その概要を事務局に報告してください。HP とニューズレターに掲載します。

○新入会員（2021 年 4 月 20 日～8 月 21 日 50 音順）

本学会の新しい仲間たちです。よろしくお願いたします。



○メールアドレスと住所の登録・変更

住所や所属、メールアドレスが変更になった場合は、学会 web サイトに掲載されているフォームにより、必ず事務局までご連絡下さい。

古い登録情報のままですと、本学会からの年報、メールニュース、諸連絡等をお届けできません。

○図書をご寄贈いただきました（2021 年 4 月 20 日～8 月 17 日到着分 発行年月順）

下記の図書のご寄贈、ありがとうございます。

- ・村上祐介・橋野晶寛『教育政策・行政の考え方』有斐閣（2020 年 12 月）
- ・九州大学大学院人間環境学研究院・教育法制研究室『教育経営学研究紀要』第 22 号（2021 年 3 月）
- ・ロシア・ソビエト教育研究会『現代ロシアの教育改革』東信堂（2021 年 4 月）
- ・耳塚寛明・浜野隆・富士原紀絵『学力格差への処方箋』勁草書房（2021 年 5 月）
- ・広瀬裕子編『カリキュラム・学校・統治の理論』世織書房（2021 年 5 月）
- ・光本滋『2020 年の大学危機-コロナ危機が問うもの-』クロスカルチャー出版（2021 年 5 月）
- ・かわさき子どもの権利フォーラム『今だから明かす条例制定秘話』エイデル研究所（2021 年 6 月）
- ・荒井文昭『教育の自律性と教育政治』大月書店（2021 年 9 月）

○本学会への寄贈図書の送り先

ご寄贈いただいた著書等は学会 web サイトに掲載しております。

なおご寄贈いただく場合は、事務局ではなく、年報編集委員会にお送りください。

[送付先]

〒010-8502 秋田市手形学園町 1 番 1 号

秋田大学教育文化学部

佐藤修司研究室 気付

日本教育政策学会 年報編集委員会

○常任理事会・理事会の開催（2021年4月20日～

8月31日開催日順）

○第10期第4回（通算第139回）常任理事会

2021年5月15日（土）13時00分～15時00分 Zoom

【議題】

〔報告事項〕

1. 会員の現況と学会年会費未納者について
2. ニュースレター2021年春夏号の発行

〔審議事項〕

1. 2021年度大会について
2. 新入会員について
3. 課題研究について
4. 年報第28号の編集について
5. 2020年度決算案と会計監査について
6. 2021年度大会総会の開催及び全国理事会の開催について
7. 2021年度総会議案の作成について
8. 年報の学会事務局における保管冊数について

○第10期第5回（通算240回）常任理事会

2021年6月27日（日）13時00分～14時35分 Zoom

【議題】

〔報告事項〕

1. 会員の現況について

〔審議事項〕

1. 2021年度大会について
2. 新入会員について
3. 課題研究について
4. 年報第28号の編集について
5. 2021年度総会の開催及び全国理事会の開催
6. 2021年度大会総会議案書について

○第29回理事会

2021年7月10日（土）10時00分～11時30分 Zoom

【議題】

〔報告事項〕

1. 会員の現況と会務
2. 年報の編集と発行
3. 研究活動
4. 教育関連学会連絡協議会
5. 情報の発信と会員の交流
6. 日本学術会議第25期推薦会員任命拒否問題への対応

〔審議事項〕

1. 2020年度会計決算案および会計監査報告について
2. 2021年度会計予算案について
3. 2021年度の学会活動計画案について
4. 日本教育政策学会年報に掲載する論文等の著作権の帰属について
5. 2022年度第29回大会の開催校について

編集後記

第28回大会（静岡大学大会）が7月10-11日にオンライン（Zoom）で開催され、『日本教育政策学会ニュースレター2021秋冬号』の記事にまとめました。ご寄稿いただきました皆様には感謝申し上げます。

編集作業を行う最中の8月末にはアフガニスタンにおける米軍撤退・タリバン復権がありました。また、9月初めには、菅首相の総裁選不出馬が決まりました。権力に対して憂慮する事態が起こる度に、教育政策研究の意味を自分なりに考えます。

（服部壮一郎）

【学会事務局】

○会長：中嶋哲彦 事務局長：武者一弘 事務局幹事：石井拓児 川口洋誉 谷口 聡
事務局書記：服部壮一郎 広川由子 松田香南

○連絡先：〒487-8501 愛知県春日井市松本町1200番地
中部大学 人間力創成総合教育センター 武者研究室 気付
日本教育政策学会事務局

Email: jasep10th@gmail.com○学会ウェブサイト <http://jasep-web.jpn.org/wp/>